

提案名称	③「平和課」の設置と「平和学」の創設
------	--------------------

《提案に対する回答》

現在、非核平和事業につきましては総合政策部政策推進課で所掌しており、今後につきましても同部署で事業を推進してまいります。

また、平和学の創設と平和教育の実施につきましては、市が実施する非核平和事業の中で、若年層はもとより広く市民へ平和の尊さを学び伝える機会を創出するよう努めてまいります。

《個々の平和教育内容の提案に対する回答》

(1) 苫小牧の空襲についてを紙芝居にして出前授業をしている方がいるので、各小学校で行うこと。

授業内容につきましては各学校がそれぞれ教育課程を定め、それに基づいて決定しており、全校一律での導入は難しいものと考えております。紙芝居の出前授業につきましては、必要に応じて各学校へ情報提供してまいりたいと考えております。

(2) 「戦争及び平和の語り部」を創設して、学校で話を聞いてもらう時間を設けること。

戦争体験や平和の尊さを語り継ぐことは大切なことであると認識しておりますので、今後につきましても非核平和事業の中で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(3) 小学生の副読本「のびゆく苫小牧」に非核平和都市条例を掲載すること。

苫小牧市の社会科副読本「のびゆく苫小牧」は、文科省の学習指導要領改訂時期に合わせて内容を改訂しております。

次回の「のびゆく苫小牧」全面改訂時期に掲載の可否も含めて検討してまいります。

※次回の全面改訂は平成30年度以降